

(お知らせ)

## 希少野生動植物種の個体等の輸出承認申請手続きについて

貿易局輸出課(5.3.31)

最終改正：貿易局(12.12.28)

輸出貿易管理令別表第2の37の項の中欄に掲げる希少野生動植物種の個体等の輸出については、「希少野生動植物種の個体等の輸出承認について」(平成5年3月31日付け5貿局第115号輸出注意事項5第8号)により行うこととなりますが、同注意事項に定める適用品目等については、下記のとおりとなりますのでお知らせします。

### 1 適用品目について

絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律(以下「種の保存法」という。)第5条第1項の規定に基づき、同条第4項の規定により公示された緊急指定種並びに絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律施行令の別表第1(別表第3に掲げる種を除く。)及び別表第2の表1に掲げる種は以下のとおりです。

#### (1) 別表第1

##### 別表第1の表1

##### みずなぎどり目

##### あほうどり科

ディオメデア・アルバトルス(アホウドリ) ( )

##### ペリカン目

##### う科

ファラクコロラクス・ウリレ(チシマウガラス)

##### こうのとり目

##### こうのとり科

キコニア・ボイキアナ(異名キコニア・キコニア・ボイキアナ。コウノトリ) ( )

##### とき科

ニポニア・ニポン(トキ) ( )

##### がんかも目

##### がんかも科

プランタ・カナデンスィス・レウコパレイア(シジュウカラガン) ( )

##### わしたか目

##### わしたか科

アキテル・ゲンティリス・フジヤマエ(オオタカ) ( )

アクイラ・クリュサエトス・ヤボニカ(イヌワシ) ( )

ブテオ・ブテオ・オスイロイ(ダイトウノスリ) ( )

ブテオ・ブテオ・トヨスイマイ(オガサワラノスリ) ( )

ハリアエトウス・アルビキルラ・アルビキルラ(オジロワシ) ( )

ハリアエトウス・ペラギクス・ペラギクス(オオワシ) ( )

スピロルニス・ケエラ・ペルプレクス(カンムリワシ) ( )

スピザエトウス・ニパレンスィス・オリエンタリス(クマタカ) ( )

##### はやぶさ科

ファルコ・ペレグリヌス・フルイティイ(シマハヤブサ) ( )

ファルコ・ペレグリヌス・ヤポネンスィス(ハヤブサ) ( )

##### きじ目

きじ科  
ラゴブス・ムトゥス・ヤポニクス(ライチョウ)

つる目  
つる科  
グルス・ヤポネンシス(タンチョウ)( )

くいな科  
ラルルス・オキナワエ(ヤンバルクイナ)

ちどり目  
しぎ科  
スコロパクス・ミラ(アマミヤマシギ)  
トリング・グティフェル(カラフトアオアシシギ) ( )

うみすずめ科  
ルンダ・キルラタ(エトピリカ)  
ウリア・アアルゲ・イノルナタ(ウミガラス)

はと目  
はと科  
カルコファプス・インディカ・ヤマシナイ(キンバト)  
コロンバ・ヤンティナ・ニテンス(アカガシラカラスバト)  
コロンバ・ヤンティナ・ステイネゲリ(ヨナクニカラスバト)

ふくろう目  
ふくろう科  
ケトゥパ・ブラキストニ・ブラキストニ(シマフクロウ) ( )

きつつき目  
きつつき科  
デンドロコポス・レウコトス・オウストニ(オーストンオオアカゲラ)  
ピコイデス・トリダクテュルス・イノウイエイ(ミュビゲラ)  
サフェオピポ・ノグキイ(ノグチゲラ)

すずめ目  
やいろちょう科  
ピタ・ブラキユウラ・ニュンファ(ヤイロチョウ) ( )

ひたき科  
エリタクス・コマドリ・コマドリ(アカヒゲ)  
エリタクス・コマドリ・ナミイエイ(ホントウアカヒゲ)  
エリタクス・コマドリ・スブルフス(ウスアカヒゲ)  
トゥルドゥス・ダウマ・アマミ(オオトラツグミ)  
メガルルス・プリュエリ・プリュエリ(オオセッカ)

みつすい科  
アパロプテロン・ファミリアレ・ハハシマ(ハハジマメグロ)

あとり科  
カルドウエリス・スイニカ・キトリトズィ(オガサワラカワラヒワ)

からす科  
ガルルルス・リドティ(ルリカケス)  
別表第1の表2第1

食肉目  
ねこ科  
フェリス・エウプティルラ(ツシマヤマネコ) ( )  
フェリス・イリオモテンシス(イリオモテヤマネコ) ( )

ふくろう目

- ふくろう科
  - ブボ・ブボ (ワシミミズク) ( )
- とかげ目
  - へび科
    - オピストトロピス・キクザトイ (キクザトサワヘビ)
- さんしょうお目
  - さんしょうお科
    - ヒュノビウス・アベイ (アベサンショウウオ)
- こい目
  - こい科
    - アケイログナトゥス・ロンギピンニス (イタセンパラ)
    - タナキア・タナゴ (ミヤコタナゴ)
- とんぼ目
  - とんぼ科
    - リベルラ・アンゲリナ (ベッコウトンボ)
- 甲虫目
  - げんごろう科
    - アキリウス・キシイ (ヤシャゲンゴロウ)
  - こがねむし科
    - ケイロトヌス・ヤンバル (ヤンバルテナガコガネ)
- 鱗翅 (りんし) 目
  - しじみちょう科
    - シジミア・モオレイ (ゴイシツバメシジミ)
- (2) 別表第2の表1
  - ひくいどり目
    - エミュー科
      - ドロマイウス・ミノル (クロエミュー)
      - ドロマイウス・パウディニアヌス (ヒメエミュー)
  - みずなぎどり目
    - みずなぎどり科
      - プテロドロマ・レウコプテラ・レウコプテラ (ミナミシロハラミズナギドリ)
      - プテロドロマ・ファエオピュギア・サンドウィケンスィス (ハワイシロハラミズナギドリ)
  - ペリカン目
    - ペリカン科
      - ペレカヌス・オキデンタリス・カリフォルニクス (カリフォルニアカッシュョクペリカン)
      - ペレカヌス・オキデンタリス・カロリネンシス (タイセイヨウカッシュョクペリカン)
    - かつおどり科
      - パパスラ・アボティ (異名スラ・アボティ。モモグロカツオドリ) ( )
- がんかも目
  - がんかも科
    - アナス・ディアズィ (メキシコガモ)
    - アナス・ライサネンシス (異名アナス・プラテュリユンコス・ライサネンシス。レイサンガモ) ( )
    - アナス・ウエヴィルリアナ (ハワイガモ)
    - アンセル・インディクス (インドガン)

- ブランタ・ルフィコルリス(アオガン) ( )
- ブランタ・サンドヴィケンシス(ハワイガン) ( )
- メルグス・スクアマトゥス(コウライアイサ)
- タドルナ・クリスタタ(カンムリツクシガモ)

わしたか目

コンドル科

- ギェンノギェブス・カリフォルニアヌス(カリフォルニアコンドル) ( )

わしたか科

- ブテオ・ソリタリウス(ハワイノスリ) ( )
- ギェパエトウス・バルバトウス・アウレウス(ヨーロッパヒゲワシ) ( )
- ハリアエトウス・レウコケファルス・レウコケファルス(アメリカハクトウワシ) ( )
- ロストラムス・スコイアピリス・プルンベウス(フロリダタニシダカ) ( )

はやぶさ科

- ファルコ・ペレグリヌス・アナトゥム(アメリカハヤブサ) ( )
- ファルコ・ペレグリヌス・パピュロニクス(アカガシラハヤブサ) ( )
- ファルコ・ペレグリヌス・トゥンドリウス(ホッキョクハヤブサ) ( )
- ファルコ・ルスティコルス・インテルメディウス(シベリアシロハヤブサ) ( )

きじ目

つかつくり科

- メガポディウス・ラペロウセ(マリアナツカツクリ)
- レイポア・オケルラタ(オーストラリアツカツクリ)

きじ科

- コリヌス・ヴィルギニアヌス・リドグワイイ(ソノラコリンウズラ) ( )
- テトラオガルルス・アルタイクス(アルタイセッケイ)
- テトラオガルルス・カスピウス・カスピウス(ミナミカスピアンセッケイ) ( )
- テトラオガルルス・カスピウス・タウリクス(アルメニアセッケイ) ( )
- テトラオガルルス・ティベタヌス・ティベタヌス(ニシチベットセッケイ) ( )
- チュンパヌクス・クピド・アトワテリ(テキサスソウゲンライチョウ) ( )

つる目

つる科

- グルス・アメリカナ(アメリカシロヅル) ( )
- グルス・カナデンシス・ブルラ(ミシシッピーカナダヅル) ( )
- グルス・レウコゲラヌス(ソデグロヅル) ( )
- グルス・モナカ(ナベヅル) ( )
- グルス・ヴィピオ(マナヅル) ( )

くいな科

- フリカ・アメリカナ・アライ(ハワイアメリカオオバン)
- ガルリヌラ・カロロプス・サンドヴィケンシス(ハワイバン)
- ノトルニス・アルパ(ロードハウセイケイ)
- ラルルス・ロンギロストリス・レヴィペス(ウスアシハイイロクイナ)
- ラルルス・ロンギロストリス・オブソレトウス(カリフォルニアハイイロクイナ)
- ラルルス・ロンギロストリス・ユマネンシス(ユマハイイロクイナ)
- ラルルス・ペクトラリス・クレランディ(ニシオーストラリアアカエリクイナ)
- ラルルス・ファイリペンシス・マクアリエンシス(マッコリークイナ)

のがん科

- クラミュドティス・ウンドウラタ・マククエエニイ(ヒガシフサエリショウノガン) ( )

- オティス・タルダ・デュボウスキイ(ヒガシノガン) ( )
- ちどり目
- しぎ科
- ヌメニウス・ボレアリス(エスキモーコシャクシギ) ( )
- ヌメニウス・ミヌトゥス(コシャクシギ)
- ヌメニウス・テヌイロストリス(シロハラチュウシャクシギ) ( )
- せいたかしぎ科
- ヒマントプス・ヒマントプス・クヌドセニ(ハワイセイタカシギ)
- イビドリユンカ・ストルテルスイイ(トキハシゲリ)
- かもめ科
- ラルス・レリクトゥス(ゴビズキンカモメ) ( )
- ステルナ・アルビフロンス(コアジサシ)
- さけい目
- さけい科
- スウルラブテス・ティベタヌス(チベットサケイ)
- はと目
- はと科
- コルンバ・イノルナタ・ウェトモレイ(プエルトリコムジバド)
- コルンバ・ヴィティエンシス・ゴドマナエ(ロードハウノドジロカラスバト)
- ガルリコルンバ・カニフロンス(パラウムナジロバト)
- ガルリコルンバ・ノルフォルキエンシス(ノーフォークムナジロバト)
- ヘミファガ・ノヴァエゼランディアエ・スパディケア(ノーフォークマオリバト)
- ベトロファサ・スミティイ・ブラアウィ(キガオシャコバト)
- おうむ目
- おうむ科
- アマゾナ・ヴィタタ(アカビタイボウシインコ) ( )
- カカトゥア・パスティナトル・パスティナトル(オオデンジクバタン) ( )
- カリュプトリユンクス・パウディニイ・グラプトギユネ(ビクトリアオジロクロオウム) ( )
- キュアノランフス・コオキイ(異名キュアノランフス・ノヴァエゼランディアエ・コオキイ。ノーフォークアオハシインコ) ( )
- キュアノランフス・ノヴァエゼランディアエ・エリュトロティス(マッコリーアオハシインコ) ( )
- キュアノランフス・ノヴァエゼランディアエ・サブフラヴェスケンス(ロードハウアオハシインコ) ( )
- キュクロプシタ・ディオフタルマ・コクセニ(異名オポプシタ・ディオフタルマ・コクセニ又はプシタクリロストリス・ディオフタルマ・コクセニ。アカガオイチジクインコ) ( )
- ゲオプシタクス・オキデンタリス(異名ベゾポルス・オキデンタリス。ヒメフクロウインコ) ( )
- ネオフェマ・クリュソガステル(アカハラワカバインコ) ( )
- ネストル・プロドゥクトゥス(キムネカカインコ) ( )
- ベゾポルス・ワルリクス・フラヴィヴェントリス(キバラキジインコ) ( )
- プセフォトゥス・クリュソプテリユギウス(キビタイヒスイインコ) ( )
- プセフォトゥス・プルケルリムス(ゴクラクインコ) ( )
- リユンコプシタヘパキュリユンカ(ハシブトインコ) ( )
- ふくろう目

ふくろう科

ニノクス・ノヴァエセエランディアエ・アルバリア(ロードハウアオバズク) ( )

ニノクス・ノヴェエセエランディアエ・ウンドゥラタ(異名ニノクス・ノヴァエセエランディアエ・ロイアナ。ニュージーランドアオバズク) ( )

オトゥス・ポダルギナ(カキイロズク) ( )

よたか目

よたか科

カプリムルグス・ノクティテルス(プエルトリコヨタカ)

きつつき目

きつつき科

カンベフィルス・プリンキパリス(ハシジロキツツキ)

デンドロコプス・ボレアリス・ボレアリス(アカミミキツツキ)

デンドロコプス・ボレアリス・ヒュロノムス(フロリダアカミミキツツキ)

ピクス・スクアマトゥス・フラヴィロストリス(ハシロヒマラヤアオゲラ)

すずめ目

さんしょうくい科

コラキナ・テヌイロストリス・メルヴィルレンスイス(ミルヴィルセミサンショウクイ)

ララゲ・レウコピュガ・レウコピュガ(ノーフォークオナガサンショウクイ)

ひたき科

アクロケファルス・キング(ハワイヨシキリ)

アクロケファルス・ルスキニア・ルスキニア(グアムヨシキリ)

ダスユオルニス・プロアドベンティ・リトラリス(ニシオナガムシクイ) ( )

ドリユモデス・スペルキリアリス・コルクロウギ(チャバラキタメグロヤブコマ)

ファルクンクルス・フロンタトゥス・ウィテイ(キンバレーハシブトモズヒタキ)

ゲリュゴネ・インストラリス(ロードハウセンニョムシクイ)

モナルカ・タカトスカサエ(チャバラヒタキ)

パラドクスルニス・ヘウデイ・ポリヴァノヴィ(ハンカカオジロダルマエナガ)

ファエオルニス・オブスクルス・ミュアデスティナ(オオカウアイツグミ)

ファエオルニス・オブスクルス・ルタ(モロカイツグミ)

ファエオルニス・パルメリ(ヒメハワイツグミ)

ボエキロドリユアス・スペルキリオサ・ケルヴィニヴェントリス(ダービーマミジロヒタキ)

リピドゥラ・ケルヴィナ(ロードハウオウギヒタキ)

リピドゥラ・レピダ(アカオウギヒタキ)

ステイピトゥルス・マラクルス・インテルメディウス(ロフティエミュームシクイ)

トゥルドゥス・ポリオケファルス・ポリオケファルス(ノーフォークツグミ)

トゥルドゥス・クサントプス・ヴィニティンクトゥス(ロードハウツグミ)

めじろ科

ルキア・サンフォルディ(ハシナガメジロ)

ゾステロプス・アルボグラリス(ノーフォークメジロ) ( )

ゾステロプス・ストレヌア(ロードハウメジロ)

ほうせきどり科

パルダロトゥス・クアドラギントゥス(ミドリハウセキドリ)

みつすい科

リケノストムス・メラノプス・カシディクス(異名メリファザ・カシディス。カプトミツスイ)( )

マノリナ・メラノティス(ミミグロミツスイ)  
モホ・ブラカトゥス(キモモミツスイ)  
クサントミュガ・フリュギア(キガオミツスイ)

#### ほおじる科

アンモドラムス・マリティムス・ミラビリス(異名アンモスピザ・マリティマ・ミラビリス。アオカイガンスズメ)  
アンモドラムス・マリティムス・ニグレスケンス(異名アンモスピザ・マリティマ・ニグレスケンス。クロカイガンスズメ)  
メロスピザ・メロディア・グラミネア(サンタバーバラウタズズメ)

#### アメリカむしくい科

デンドロイカ・キルトランディイ(カートランドムシクイ)  
ヴェルミヴォラ・パクマニイ(バックマンムシクイ)

#### ハワイみつずい科

ヘミグナトゥス・ルキドゥス・アフィニス(マウイカマハシハワイミツスイ)  
ヘミグナトゥス・ルキドゥス・ハナペペ(カウアイカマハシハワイミツスイ)  
ヘミグナトゥス・プロケルス(ユミハシハワイミツスイ)  
ヘミグナトゥス・ウィルソニ(カワリカマハシハワイミツスイ)  
ロクソプス・コキネア・コキネア(コバシハワイミツスイ)  
ロクソプス・コキネア・オクラケア(マウイコバシハワイミツスイ)  
ロクソプス・マクラタ・フランメア(モロカイキバシリハワイミツスイ)  
ロクソプス・マクラタ・マクラタ(オアフキバシリハワイミツスイ)  
パルメリア・ドレイ(シロフサハワイミツスイ)  
プセウドネストル・クサントルフリュス(オオムハシハワイミツスイ)  
プスティロストラ・パイルレウイ(キムネハワイマシコ)  
プスティロストラ・カンタンス・カンタンス(レイサンハワイマシコ)  
プスティロストラ・カンタンス・ウルティマ(ニホアハワイマシコ)  
プスティロストラ・プシタケア(キガシラハワイマシコ)

#### かえでちょう科

エリュトルラ・ゴウルディアエ(コキンチョウ)

#### むくどり科

アプロニス・フスカ(ノーフォークカラスモドキ)  
アプロニス・ペルゼルニ(ヒメカラスモドキ)

#### からす科

コルヴス・トロピクス(ハワイガラス)

(注) 種の右側に記されている( )又は( )は、当該種が絶滅のおそれのある野生動植物の種の国際取引に関する条約(ワシントン条約)附属書 又は 掲載種であることを意味します。

## 2 「種の保存法第9条及び第12条第1項に違反していないことを証する書類」は以下のものとします。

- (1) 種の保存法第9条に違反しない事を証する書類  
種の保存法第10条第6項及び第8項の規定により交付を受けた希少野生動植物種の個体の捕獲に係わる環境大臣の許可証の写し  
上記書類を添付し難い場合にあっては、当該個体を適法に取得したことを証する書類
- (2) 種の保存法第12条第1項に違反しない事を証する書類  
種の保存法第13条第1項に定める希少野生動植物種の個体及びその器官並びにこれらの加工品(以下「個体等」という。)の譲渡し等についての環境大臣の許可を

受けたことを証する書類

上記書類を添付し難い場合にあっては、当該個体等を適法に取得したことを証する書類

3 輸出が国際的に協力して学術研究又は繁殖をする目的であるものその他特に必要なものであること及び輸出によって当該希少野生動植物種の本邦における保存に支障を及ぼさないことを証する書類については、次に掲げる事項について記載した書類とします。

- (1) 申請者の住所、氏名及び職業（法人にあっては、主たる事務所の所在地、名称、代表者の氏名及び主たる事業）
- (2) 輸出しようとする個体等に係る次に掲げる事項
  - 種名
  - 生きている個体、卵、はく製、標本、個体の器官、個体の器官の加工品又はその他の個体等の区分
  - 数量
  - 所在地
- (3) 輸出の目的
- (4) 仕向地
- (5) 輸出の相手方の住所、氏名及び職業（相手方が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地、名称、代表者の氏名及び主たる事業）
- (6) 輸送の方法（生きている個体の場合に限る。）
- (7) 輸出の予定時期
- (8) 輸出しようとする個体等を取得した経緯
- (9) 輸出した個体を飼育培養しようとする場合にあっては、その場所の所在地、飼育培養施設の規模及び構造
- (10) 輸出の目的を達成した後の個体等の取扱い